

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年4月12日(2018.4.12)

【公開番号】特開2016-209152(P2016-209152A)

【公開日】平成28年12月15日(2016.12.15)

【年通号数】公開・登録公報2016-068

【出願番号】特願2015-93716(P2015-93716)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 C

【手続補正書】

【提出日】平成30年2月27日(2018.2.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定の遊技が行われる遊技領域と、

正面視において該遊技領域の下方で前方へ膨出し、所定の内部空間が形成された膨出部と、

前記膨出部の上面側に設けられ、前記遊技領域で遊技を行うための遊技媒体が貯留される上皿と、

前記内部空間に収容され、遊技者が操作可能な操作装置と、

所定高さの周壁を有し、前記上皿から遊技媒体が流入可能な下皿とを備え、

前記膨出部における前記内部空間と左右方向に並設される空間に、前記下皿が設けられ、

前記下皿は、正面側に露出する第1下皿部と、該第1下皿部に一体的に設けられ、正面側に露出しない第2下皿部とを含み、

前記第2下皿部の上方を覆うカバー手段を設け、

前記カバー手段によって、前記第2下皿部から前記第1下皿部側以外の下皿外部へ遊技媒体が流出することを阻止し、前記内部空間へ遊技媒体が流出しないようにしており、

さらに、前記下皿には、所定の供給口を介して遊技媒体が供給され、

前記供給口は、前記下皿の左右幅の中心よりも前記第2下皿部側にずれて設けられることを特徴とする遊技機。

【請求項2】

所定の遊技が行われる遊技領域と、

正面視において該遊技領域の下方で前方へ膨出し、所定の内部空間が形成された膨出部と、

前記膨出部の上面側に設けられ、前記遊技領域で遊技を行うための遊技媒体が貯留される上皿と、

前記内部空間に収容され、所定の演出効果を奏する演出装置と、

所定高さの周壁を有し、前記上皿から遊技媒体が流入可能な下皿とを備え、

前記膨出部における前記内部空間と左右方向に並設される空間に、前記下皿が設けられ

前記下皿は、正面側に露出する第1下皿部と、該第1下皿部に一体的に設けられ、正面側に露出しない第2下皿部とを含み、

前記第2下皿部の上方を覆うカバー手段を設け、

前記カバー手段によって、前記第2下皿部から前記第1下皿部側以外の下皿外部へ遊技媒体が流出することを阻止し、前記内部空間へ遊技媒体が流出しないようにしてあり、

さらに、前記下皿には、所定の供給口を介して遊技媒体が供給され、

前記供給口は、前記下皿の左右幅の中心よりも前記第2下皿部側にずれて設けられることを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0002

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0002】

従来の遊技機として、正面視における遊技領域の下方に、遊技領域内に打込むための遊技媒体が貯留される上皿と、上皿の下側に配置され上皿から溢れた遊技媒体が貯留される下皿とを備えているものが一般である（例えば、特許文献1）。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

【特許文献1】特開2009-28390号公報

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

しかしながら、従来の遊技機では、遊技者に対する訴求力が低かった。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

そこで、本発明は、上記の実情に鑑み、遊技者に対する訴求力の高い遊技機の提供を課題とする。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明は、

所定の遊技が行われる遊技領域と、

正面視において該遊技領域の下方で前方へ膨出し、所定の内部空間が形成された膨出部と、

前記膨出部の上面側に設けられ、前記遊技領域で遊技を行うための遊技媒体が貯留される上皿と、

前記内部空間に収容され、遊技者が操作可能な操作装置と、

所定高さの周壁を有し、前記上皿から遊技媒体が流入可能な下皿とを備え、

前記膨出部における前記内部空間と左右方向に並設される空間に、前記下皿が設けられ、

前記下皿は、正面側に露出する第1下皿部と、該第1下皿部に一体的に設けられ、正面側に露出しない第2下皿部とを含み、

前記第2下皿部の上方を覆うカバー手段を設け、

前記カバー手段によって、前記第2下皿部から前記第1下皿部側以外の下皿外部へ遊技媒体が流出することを阻止し、前記内部空間へ遊技媒体が流出しないようにしてあり、

さらに、前記下皿には、所定の供給口を介して遊技媒体が供給され、

前記供給口は、前記下皿の左右幅の中心よりも前記第2下皿部側にずれて設けられることを特徴とする。

また、所定の遊技が行われる遊技領域と、

正面視において該遊技領域の下方で前方へ膨出し、所定の内部空間が形成された膨出部と、

前記膨出部の上面側に設けられ、前記遊技領域で遊技を行うための遊技媒体が貯留される上皿と、

前記内部空間に収容され、所定の演出効果を奏する演出装置と、

所定高さの周壁を有し、前記上皿から遊技媒体が流入可能な下皿とを備え、

前記膨出部における前記内部空間と左右方向に並設される空間に、前記下皿が設けられ、

前記下皿は、正面側に露出する第1下皿部と、該第1下皿部に一体的に設けられ、正面側に露出しない第2下皿部とを含み、

前記第2下皿部の上方を覆うカバー手段を設け、

前記カバー手段によって、前記第2下皿部から前記第1下皿部側以外の下皿外部へ遊技媒体が流出することを阻止し、前記内部空間へ遊技媒体が流出しないようにしてあり、

さらに、前記下皿には、所定の供給口を介して遊技媒体が供給され、

前記供給口は、前記下皿の左右幅の中心よりも前記第2下皿部側にずれて設けられることを特徴とする。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

このように、本発明によれば、訴求力の高い遊技機を提供することができる。